

# 『創エネ』『蓄エネ』『省エネ』の トータルエネルギーソリューション

## 第11期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成28年11月22日(火)午前10時  
(受付開始：午前9時)

**開催場所** 広島市中区中町7番20号  
ANAクラウンプラザホテル広島  
3階「オーキッド」

**決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

### 目次

第11期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	34
監査報告書	45
株主総会参考書類	51
株主総会会場ご案内図	裏表紙

証券コード 1407  
平成28年11月7日

株 主 各 位

広島市西区楠木町一丁目15番24号  
株式会社ウエストホールディングス  
代表取締役社長 永島 歳久

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年11月21日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年11月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区中町7番20号  
ANAクラウンプラザホテル広島3階「オーキッド」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場下さい。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第11期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 議案 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.west-gr.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告  
(平成27年9月1日から  
平成28年8月31日まで)

**I. 企業集団の現況に関する事項**

**1. 事業の経過及び成果**

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や企業収益の一部に弱さが見られるものの、雇用環境の改善や企業の設備投資には持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、アジア新興国等の経済減速や英国のEU離脱問題など世界経済の不確実性の高まりもあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、従来から行っている太陽光発電システムの材料調達・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス）の事業を推進する中で、建物施設の省エネ診断を行い、設備・機器の過剰稼働や老朽化など問題箇所を様々な最新技術や製品を組み合わせ、最適な省エネサービスを提案する（エスコ事業）等のトータルエネルギー事業への展開を進めてまいりました。

また、提携金融機関とのアライアンスを強化し、従来からの太陽光発電事業に加え、新たに省エネサービスのエスコ事業及び企業や地方自治体向けの電力販売についてもビジネスマッチング契約を締結し、事業拡大を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は369億97百万円（前期比20.2%減）、営業利益を49億68百万円（前期比16.4%減）、経常利益を47億87百万円（前期比12.2%減）計上し、親会社株主に帰属する当期純利益を26億87百万円（前期比21.1%減）計上いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① 太陽光発電事業

固定価格買取制度の運用見直しが行われる中、地域に密着したパートナー戦略を展開し、金融機関や大手税理士法人事務所、全国の工務店からの情報提供を中心に営業活動を行い、買取価格の下落があったものの安定的な受注を継続してまいりました。しかしながら8月の度重なる台風の影響により、工事の遅れが生じました。

以上の結果、売上高は374億34百万円（前期比22.0%減）、営業利益は56億38百万円（前期比11.4%減）となりました。

② メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。

以上の結果、売上高は12億41百万円（前期比139.7%増）、営業利益は2億47百万円（前期は営業利益1百万円）となりました。

③ 電力事業

回避可能費用の算定方法の見直しがあり、4月1日以降は回避可能費用単価の算出方法を原則、市場価格連動に移行させるなどの制度変更に対する体制整備に時間を要したことにより、受注活動の開始が遅れました。一方、自社売電事業については、大型メガソーラー発電所の新たな稼働や地方自治体との屋根借り協定による太陽光発電所及び風力発電所も順調に稼働してまいりました。

以上の結果、売上高は28億60百万円（前期比639.9%増）、営業利益は3億38百万円（前期営業利益14百万円）となりました。

④ 省エネルギー事業

太陽光発電事業と同様の地域に密着した業務提携先とのパートナー戦略を展開し、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設に対して、省エネのトータルサービスを提供し、省エネ効果を確認し、お客様には新たな費用負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は1億12百万円（前期比13.7%増）、営業損失1億85百万円（前期は営業利益19百万円）となりました。

⑤ その他の事業

その他事業の売上高は7百万円（前期比30.7%増）、営業利益は4百万円（前期比24.4%増）となりました。

〈事業の種類別セグメントごとの売上高推移〉

部 門	第10期		第11期		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
太陽光発電事業	百万円 48,024	% 97.94	百万円 37,434	% 89.86	% △22.05
メンテナンス事業	518	1.06	1,241	2.98	139.75
電力事業	386	0.79	2,860	6.87	639.93
省エネルギー事業	98	0.20	112	0.27	13.72
その他の事業	5	0.01	7	0.02	30.66
計	49,033	100.00	41,656	100.00	△15.04

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は32億円であり、その主なものは当社グループが保有する太陽光発電設備であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関から運転資金として長期借入金を206億7百万円調達いたしました。

#### 4. 財産及び損益の状況

区 分	第8期 (平成25年度) (平成24年9月1日から 平成25年8月31日まで)	第9期 (平成26年度) (平成25年9月1日から 平成26年8月31日まで)	第10期 (平成27年度) (平成26年9月1日から 平成27年8月31日まで)	第11期 (当連結会計年度) (平成27年9月1日から 平成28年8月31日まで)
受 注 高	53,250百万円	59,955百万円	46,491百万円	42,190百万円
売 上 高	52,745百万円	58,827百万円	46,346百万円	36,997百万円
経 常 利 益	5,872百万円	8,706百万円	5,452百万円	4,787百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,123百万円	5,494百万円	3,408百万円	2,687百万円
1株当たり当期純利益	115円26銭	201円87銭	127円06銭	103円01銭
総 資 産	30,667百万円	44,181百万円	50,076百万円	57,658百万円
純 資 産	6,456百万円	11,141百万円	12,681百万円	13,373百万円

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数を使用しております。
3. 第11期（当連結会計年度）の概況については「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
4. 平成25年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
5. 1株当たり当期純利益につきましては、上記株式分割が第8期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

#### 5. 対処すべき課題

前期より開始した省エネ・エスコ事業の急激な受注増加が見込まれる中で、情報入手から契約までの一貫体制を構築するとともに、施工工程の平準化を図り、より効率的なシステムを確立してまいります。

メガソーラー事業については、これまでの節税ニーズに対応する一般企業への販売から純投資目的の国内外のファンド及び投資家等の新しい顧客層の開拓が必要となっております。

## 6. 主要な事業内容 (平成28年8月31日現在)

事業	事業の内容
当社	事業会社の経営管理
太陽光発電事業	公共・産業用太陽光発電システムの施工・販売事業 環境対応型リフォーム (太陽光発電システム等) の施工・販売・卸売事業
メンテナンス事業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業
電力事業	新電力 (PPS) 事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
省エネルギー事業	省エネのトータルサービス (エスコ事業) 建物保全型リフォーム (屋根、外壁、耐震工事等) の施工・販売事業
その他の事業	賃貸収入等

## 7. 主要な事業所 (平成28年8月31日現在)

事業	名称及び所在地
当社	本社 (広島県)、東京支店 (東京都)
太陽光発電事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション (宮城県、東京都、群馬県、埼玉県、静岡県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、福岡県) 株式会社ウエストビギン (東京都)
メンテナンス事業	株式会社ウエストO&M (宮城県、東京都、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、岡山県、広島県、福岡県)
電力事業	株式会社ウエスト電力 (東京都) 株式会社ウエストエネルギーソリューション (宮城県、東京都、群馬県、埼玉県、静岡県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、福岡県)
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション (宮城県、東京都、群馬県、埼玉県、静岡県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、福岡県) 株式会社シュタットベルケジャパン (東京都) 株式会社ウエストビギン (東京都)



## 8. 従業員の状況（平成28年8月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
393名	減 9名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
47名	増 2名	36.6歳	6.4年

(注) 従業員数は就業人員（当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

## 9. 主要な借入先（平成28年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	6,338百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,131百万円
株式会社りそな銀行	3,016百万円

## 10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	100	100.00	公共・産業用太陽光発電市場の開拓 産業用・メガソーラーの企画・設計・販売・施工 省エネ空調設備・照明等の設計・施工
株式会社ウエストビギン	300	100.00	スマートグリッド商材のシステムインテグレーション コンサルティング型の専門商社
株式会社ウエストO&M	100	100.00	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守
株式会社ウエスト電力	50	100.00	新電力（P P S）事業
株式会社シュタットベルケジャパン	100	100.00	地方自治体への再生可能エネルギーを中心としたインフラサービスのコンサルティング事業、運用支援サービス・地方自治体への生活総合支援サービスのコンサルティング事業
株式会社イノベーションアライアンス	50	100.00	メンテナンス付住宅設備延長保証

- (注) 1. 出資比率につきましては、間接保有によるものを含めて記載しております。  
2. 株式会社イノベーションアライアンスは平成28年4月1日に株式分割を行い、事業の一部を譲渡すると共に商号変更を行いました。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 108,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 27,235,200株 (自己株式 1,939,866株を含む。)  
 (3) 株主総数 10,408名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
吉川隆	11,210千株	44.32%
株式会社ヤマダ電機	601千株	2.38%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	452千株	1.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	257千株	1.02%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	247千株	0.98%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	242千株	0.96%
HSBC - FUND SERVICES, SPARX ASSET MANAGEMENT CO LTD	240千株	0.95%
ウエストホールディングス社員持株会	221千株	0.88%
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR GIVI JAPAN EQUITY PORTFOLIO A SERIES TRUST OF GLO620555	205千株	0.81%
吉川恵子	202千株	0.80%

(注) 当社は自己株式1,939,866株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の取締役及び監査役に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉川 隆	代表取締役会長	
永島 歳久	代表取締役社長	株式会社ウエストビギン取締役 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役
恩田 英久	常務取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエストO&M取締役副社長 株式会社イノベーションアライアンス代表取締役 株式会社ウエスト電力取締役 株式会社シュタットベルケジャパン取締役
大迫 拓生	取締役	株式会社ウエストビギン代表取締役社長
椎葉 栄次	取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役 株式会社ウエストO&M取締役 株式会社ウエスト電力監査役
江頭 栄一郎	取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストO&M取締役
深山 英樹	取締役	広島ガス株式会社代表取締役会長
上野 美毅	常勤監査役	
渡部 邦昭	監査役	渡部総合法律事務所所長 株式会社大建監査役 ビルックス株式会社監査役
高橋 健	監査役	株式会社シーボン社外取締役

- (注) 1. 取締役深山英樹氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役渡部邦昭氏及び高橋健氏は、社外監査役であります。  
3. 社外監査役渡部邦昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
4. 監査役渡部邦昭氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役高橋健氏は企業経営における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

6. 当事業年度において、取締役の地位及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	地位及び重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
永島 歳久	平成28年4月22日付	株式会社イノベーションアライアンス取締役	—
	平成28年8月30日付	—	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役
恩田 英久	平成28年8月31日付	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長	—
		株式会社ウエストO&M取締役副社長	—
		株式会社ウエスト電力取締役	—
		株式会社シュタットベルケジャパン取締役	—
		株式会社イノベーションアライアンス代表取締役	—
椎葉 栄次	平成28年8月31日付	株式会社ウエストO&M取締役	—
		株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役	—
		株式会社ウエスト電力監査役	—
江頭 栄一郎	平成27年11月24日付	—	株式会社ウエストO&M取締役
高橋 健	平成28年3月31日付	千代田商事株式会社取締役	—

7. 当事業年度末日後において、取締役の地位及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	地位及び重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
永島 歳久	平成28年9月1日付	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長
		—	株式会社ウエストO&M取締役
		—	株式会社イノベーションアライアンス代表取締役

#### 8. 事業年度中に辞任した取締役

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の重要な兼職の状況	辞任日
代表取締役社長	土手 修	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役	平成27年11月25日

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給額	員数
取締役 (うち社外取締役)	380百万円 ( 4百万円)	8名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	19百万円 ( 7百万円)	3名 (2名)

- (注) 1. 上記には平成27年11月25日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名が含まれています。
2. 上記のほか、平成27年11月25日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金として、取締役1名に対し、100百万円を支給しています。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	深山 英樹	広島ガス株式会社	代表取締役 会長	当社と広島ガス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	渡部 邦昭	渡部総合法律事務所	所長	当社と渡部総合法律事務所、株式会社大建並びにビルックス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社大建	監査役	
		ビルックス株式会社	監査役	
監査役	高橋 健	株式会社シーボン	社外取締役	当社と株式会社シーボンとの間に重要な取引その他の関係はありません。

##### (2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ① 社外取締役 深山英樹氏は、取締役会17回のうち9回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、経営に長年携わられている経験から当社の経営上有用な意見、またコーポレートガバナンス等に関する指摘を適宜述べております。
- ② 社外監査役 渡部邦昭氏は、取締役会17回のうち16回、監査役会14回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、主に弁護士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
- ③ 社外監査役 高橋健氏は、取締役会17回のうち15回、監査役会14回のうち13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めると共に、適宜発言を行い、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

優成監査法人

(注)平成27年11月25日開催の第10期定時株主総会において優成監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった九段監査法人は退任いたしました。

### 2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。
2. 当社子会社の株式会社ウエストエネルギーソリューションは、優成監査法人の監査を受けておりません。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である優成監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



## V. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### 1. 取締役会決議における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体の法令及び定款遵守に対する体制の確立に努めます。

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令・定款に違反する行為を未然に防止します。

当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び取締役会に報告するとともに、是正を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理します。

上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認める時は、いつでも閲覧できるものとします。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程等に基づき、事業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクの未然防止に努めるとともに、継続的なモニタリングの実施により管理を行います。

当社代表取締役に直属する内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告します。また適宜当社取締役会及び監査役会に報告します。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会を原則月1回開催し、重要事項の意思決定を行います。また、必要に応じて適宜開催するものとします。

適正かつ効率的な職務執行が行われる体制をとるため、グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規程を整備することにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図ります。

**(5) 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、繰り返し社内啓蒙を実施します。

また、これらに違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設けます。

業務執行部門から独立した内部監査部門は当社グループの内部監査を定期的を実施します。

**(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は持株会社として、当社グループの経営方針及び業務の適正を確保する体制に関する基本方針の周知徹底を図ります。

内部監査部門は、当社グループの業務遂行状況等を監査します。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

当社監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置します。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは、指揮命令を受けない独立性を確保します。

当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては当社常勤監査役の同意を必要とします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社グループの取締役及び使用人は、法令が定める事項のほか、会社が定めた事項を監査役の求めに応じて報告します。

法令違反等の不正行為、コンプライアンス違反の事実を発見したときは、当社監査役に報告するものとします。

監査役に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとします。

### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は代表取締役、会計監査人、主要子会社を含めた監査役、内部監査部門との定期的な会合を実施し、会社の運営に関する意見の交換を行い、意思の疎通を図ります。

当社グループ監査役の職務執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支払うものとします。

### (10) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る体制を整えます。

また、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応します。

## 2. 当事業年度における運用状況の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の設置会社です。取締役会は7名で構成されており、うち1名が社外取締役です。また、監査役会は1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。

当社は、「会社理念」を毎朝役員・社員全員で唱和することで、全体の行動指針としています。

また、当社グループ共通の「役員規程」等の社内規程を制定し、コンプライアンスに関する高い意識をもち、所管業務を遂行するように周知徹底を図っています。

なお、当社取締役やグループの責任者から構成されているリスク・コンプライアンス委員会を毎月1回開催することで、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じた適切なリスク対応を行っています。

社内ルールや行動指針を逸脱した行動が見られた場合は、賞罰委員会で協議し、処遇を検討しています。

内部監査部門は当社グループ全体の業務遂行面の実態を監査し、当社代表取締役及び監査役会に報告をしています。

一方、常勤監査役は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取することで、業務執行の現状や課題の把握に努め、経営監視機能の強化と向上を図っています。

## 連結貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>45,200</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,455</b>
現金及び預金	29,903	支払手形及び買掛金	3,083
受取手形及び売掛金	1,361	工事未払金	2,139
完成工事未収入金	5,046	1年内償還予定の社債	900
商 品	1,152	短期借入金	9,293
販売用不動産	880	未払法人税等	591
未成工事支出金	4,295	前 受 金	2,593
原材料及び貯蔵品	132	完成工事補償引当金	237
繰延税金資産	365	繰延税金負債	2
そ の 他	2,223	そ の 他	1,613
貸倒引当金	△161	<b>固 定 負 債</b>	<b>23,828</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,457</b>	社 債	1,600
<b>有形固定資産</b>	<b>9,757</b>	長期借入金	19,936
建物及び構築物	439	資産除去債務	297
機械装置及び運搬具	7,218	繰延税金負債	1,477
土 地	779	そ の 他	517
建設仮勘定	321		
そ の 他	998	<b>負 債 合 計</b>	<b>44,284</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>207</b>	<b>(純資産の部)</b>	
の れ ん	82	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,348</b>
そ の 他	125	<b>資 本 金</b>	<b>2,020</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,491</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>728</b>
投資有価証券	779	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>12,142</b>
長期貸付金	190	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,542</b>
繰延税金資産	420	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>8</b>
そ の 他	1,136	その他有価証券評価差額金	8
貸倒引当金	△36	<b>非支配株主持分</b>	<b>15</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,373</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>57,658</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>57,658</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年9月1日から  
平成28年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		36,997
売上原価		25,443
売上総利益		11,554
販売費及び一般管理費		6,585
営業利益		4,968
営業外収益		
受取利息	26	
為替差益	61	
受取配当金	4	
貸倒引当金戻入額	16	
持分法による投資利益	13	
その他	28	151
営業外費用		
支払利息	294	
その他	37	332
経常利益		4,787
特別利益		
関係会社株式売却益	0	
負ののれん発生益	8	8
特別損失		
固定資産除却損	26	
投資有価証券評価損	74	101
<b>匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益</b>		<b>4,694</b>
匿名組合損益分配額		40
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>4,653</b>
法人税、住民税及び事業税	1,721	
法人税等調整額	244	1,965
<b>当期純利益</b>		<b>2,687</b>
非支配株主に帰属する当期純損失		0
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>2,687</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から  
平成28年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年9月1日残高	2,020	728	10,408	△542	12,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△935		△935
親会社株主に帰属する当期純利益			2,687		2,687
自己株式の取得				△999	△999
連結範囲の変動			△18		△18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,734	△999	734
平成28年8月31日残高	2,020	728	12,142	△1,542	13,348

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成27年9月1日残高	64	64	2	12,681
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△935
親会社株主に帰属する当期純利益				2,687
自己株式の取得				△999
連結範囲の変動				△18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△56	△56	13	△42
連結会計年度中の変動額合計	△56	△56	13	691
平成28年8月31日残高	8	8	15	13,373

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)  
該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

42社

主要な連結子会社の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション、株式会社ウエストビギン、  
株式会社ウエストO&M、株式会社ウエスト電力、  
株式会社シュタットベルケジャパン

株式会社メガソーラー23号他11社は、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社ハッピーハウ斯拉ボは、全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。前連結会計年度において非連結子会社であった第1ウエストグループ合同会社他1社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社メガソーラー新拓溜池他1社は、保有する株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、株式売却時までの損益計算書は連結しております。また、株式会社POWERWAY・JAPAN（本店所在地 東京都新宿区）は、平成27年9月29日に清算終了により、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社  
連結の範囲から除いた理由

株式会社オージーシー及びとっとり環境エネルギーアライアンス合同会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

### (2) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

株式会社POWERWAY・JAPAN（本店所在地 東京都渋谷区）

### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

持分法を適用しない理由

株式会社オージーシー及びとっとり環境エネルギーアライアンス合同会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の名称

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、WEST INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.を除き、連結決算日と一致しております。

なお、WEST INTERNATIONAL (THAILAND) Co.,Ltd.については、設立日が平成28年8月19日であり、設立日から連結決算日である平成28年8月31日までに決算日（5月31日）を迎えていないため、設立日の貸借対照表のみを連結しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

###### b. その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

###### ② たな卸資産

###### 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

###### 原材料、貯蔵品、販売用不動産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

###### 未成工事支出金

主として個別法による原価法によっております。

###### ③ デリバティブ

原則として時価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電設備に係る機械及び装置並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械及び装置	6年～17年
車両運搬具	3年～6年
工具、器具及び備品	2年～10年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年または契約期間で均等償却をしております。

### ② 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は15年であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

#### (5) 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

##### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示していません。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産は次の通りであります。

(担保資産)

現金及び預金	35百万円
受取手形及び売掛金	29百万円
投資有価証券	0百万円
合計	64百万円

(担保付債務)

短期借入金	119百万円
長期借入金	931百万円
合計	1,051百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,007百万円

3. 保証債務

下記の取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

ヒカリ産業株式会社 124百万円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	1,800百万円
借入実行残高	1,200百万円
差引額	600百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,235,200	—	—	27,235,200
合 計	27,235,200	—	—	27,235,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	935	35.00	平成27年 8月31日	平成27年 11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	885	35.00	平成28年 8月31日	平成28年 11月24日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取扱方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の用途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注2)をご参照下さい。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,903	29,903	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,361	1,361	—
(3) 完成工事未収入金	5,046	5,046	—
貸倒引当金（*1）	△161	△161	—
	6,245	6,245	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	50	50	0
其他有価証券	193	193	—
資産計	36,392	36,393	0
(1) 支払手形及び買掛金	3,083	3,083	—
(2) 工事未払金	2,139	2,139	—
(3) 短期借入金	2,028	2,028	—
(4) 未払法人税等	591	591	—
(5) 社債（*2）	2,500	2,498	△1
(6) 長期借入金（*3）	27,201	27,205	4
負債計	37,545	37,547	2

（\*1）受取手形及び売掛金、完成工事未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（\*2）1年内返済予定の社債を含んでおります。

（\*3）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の返済期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	134百万円
非上場社債	400百万円
匿名組合出資金他	2百万円
合計	536百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	528円07銭
1 株当たり当期純利益	103円01銭

1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度末 (平成28年8月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計金額 (百万円)	13,373
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) (うち非支配株主持分)	15 (15)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	13,357
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	25,295

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,687
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,687
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,093

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,427</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,755</b>
現金及び預金	14,139	1年内償還予定の社債	500
前払費用	87	短期借入金	4,230
未収入金	2,133	リース債務	47
関係会社短期貸付金	60	未払金	842
繰延税金資産	0	未払費用	19
その他	6	未払法人税等	5
貸倒引当金	△0	前受金	1,071
<b>固定資産</b>	<b>6,688</b>	預り金	29
<b>有形固定資産</b>	<b>192</b>	その他の他	8
建物	77	<b>固定負債</b>	<b>6,499</b>
車両運搬具	0	社債	500
工具、器具及び備品	34	長期借入金	5,842
リース資産	79	リース債務	121
<b>無形固定資産</b>	<b>80</b>	資産除去債務	27
リース資産	75	繰延税金負債	2
その他の他	4	その他の他	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,415</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,254</b>
投資有価証券	545	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	4,324	<b>株主資本</b>	<b>9,862</b>
関係会社長期貸付金	1,215	<b>資本金</b>	<b>2,020</b>
長期前払費用	28	<b>資本剰余金</b>	<b>603</b>
敷金及び保証金	234	資本準備金	603
その他の他	67	<b>利益剰余金</b>	<b>8,780</b>
		その他利益剰余金	8,780
		繰越利益剰余金	8,780
		<b>自己株式</b>	△1,542
		<b>純資産合計</b>	<b>9,862</b>
<b>資産合計</b>	<b>23,116</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,116</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 損益計算書

(平成27年9月1日から  
平成28年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,482
営業費用	1,824
営業利益	4,658
営業外収益	
受取利息	19
有価証券利息	20
還付加算金	10
その他の	1
営業外費用	
支払利息	116
その他の	12
経常利益	4,581
特別損失	
投資有価証券評価損	57
税引前当期純利益	4,524
法人税、住民税及び事業税	△26
法人税等調整額	39
当期純利益	4,510

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から  
平成28年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成27年9月1日残高	2,020	603	603	5,204	5,204	△542	7,286
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△935	△935		△935
当期純利益				4,510	4,510		4,510
自己株式の取得						△999	△999
事業年度中の変動額合計	—	—	—	3,575	3,575	△999	2,575
平成28年8月31日残高	2,020	603	603	8,780	8,780	△1,542	9,862

(単位：百万円)

	純資産合計
平成27年9月1日残高	7,286
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△935
当期純利益	4,510
自己株式の取得	△999
事業年度中の変動額合計	2,575
平成28年8月31日残高	9,862

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

##### ③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

#### (2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 8年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～10年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

- (4) 長期前払費用  
均等償却によっております。  
なお、主な償却期間は5年であります。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

#### (3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 223百万円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| 短期金銭債権            | 1,975百万円 |
| 短期金銭債務            | 742百万円   |
| 3. 保証債務           |          |

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

保証先	金額(百万円)	内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	6,832	金融機関からの借入
株式会社ウエストビギン	4,012	金融機関からの借入及び社債
	671	商品仕入取引
株式会社ウエスト	20	金融機関からの借入
株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	691	金融機関からの借入
株式会社メガソーラー10号	2,737	金融機関からの借入
株式会社広島県メガソーラー	1,765	金融機関からの借入
株式会社岡山県メガソーラー	668	金融機関からの借入
株式会社四国メガソーラー	500	金融機関からの借入
合 計	17,907	



4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額の総額	900百万円
借入実行残高	800百万円
差引額	100百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引高（収入分）	6,482百万円
営業取引高（支出分）	239百万円
営業取引以外の取引高（収入分）	18百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	516,166	1,423,700	—	1,939,866
合 計	516,166	1,423,700	—	1,939,866

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加	1,423,700株
--------------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払社会保険料	1百万円
未払事業所税	0百万円
資産除去債務	8百万円
繰越欠損金	28百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	39百万円
評価性引当額	△31百万円
繰延税金資産合計	7百万円
(繰延税金負債)	
未収還付事業税等	4百万円
資産除去債務に対する除去費用	5百万円
繰延税金負債合計	9百万円
繰延税金資産の純額	△1百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	0百万円
固定負債－繰延税金負債	2百万円

2. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年9月1日に開始する事業年度及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション	直接 100%	役務の提供	業務受託の売上 (注1)	1,656	未収入金	347
			受取配当金	子会社からの配当	3,220	—	—
			受取利息	貸付利息	13	—	—
			貸付金	子会社への貸付	4,000	—	—
			貸付金	子会社からの返済	4,000	—	—
			連結納税	連結納税に伴う 回収予定額	1,048	未収入金	1,048
			債務保証	債務保証 (注2)	6,832	—	—
			債務被保証	債務被保証 (注4)	1,232	—	—
			役員の兼任				
子会社	株式会社ウエストビギン	直接 100%	受取配当金	子会社からの配当	750	—	—
			連結納税	連結納税に伴う 回収予定額	247	未収入金	247
			債務保証	債務保証 (注3)	4,684	—	—
			債務被保証	債務被保証 (注4)	1,232	—	—
			役員の兼任				

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ウエストO&M	直接 100%	販管費 役員の兼任	業務委託費	225	未払金	25
子会社	株式会社 ウエスト電力	直接 100%	受取利息 貸付金 役員の兼任	貸付金利息 子会社への貸付	29 1,000	— 長期貸付金	— 1,000
子会社	株式会社 ウエスト	直接 100%	受取配当金 債務被保証	子会社からの配当 債務被保証 (注4)	550 1,232	— —	— —
子会社	株式会社ウエストエネルギーソリューション・メガ	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	691	—	—
子会社	株式会社 メガソーラー 10号	間接 100%	連結納税 債務保証	連結納税に伴う 支払予定額 債務保証 (注2)	626 2,737	未払金 —	626 —
子会社	株式会社 広島県メガソーラー	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	1,765	—	—
子会社	株式会社 岡山県メガソーラー	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	668	—	—
子会社	株式会社四国 メガソーラー	間接 100%	債務保証	債務保証 (注2)	500	—	—

## 取引条件及び取引条件等の決定方針等

(注1) 業務受託については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

(注2) 債務保証については、子会社の金融機関よりの借入に対して当社が保証を行っております。

(注3) 債務保証については、子会社の金融機関よりの借入、社債及び商品仕入に対して当社が保証を行っております。

(注4) 債務被保証については、当社の金融機関よりの借入及び社債に対して子会社より債務保証を受けております。

(注5) 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	389円87銭
1 株当たり当期純利益	172円86銭

## 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (平成28年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	9,862
普通株式に係る純資産額 (百万円)	9,862
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	25,295

## 2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	4,510
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,510
普通株式の期中平均株式数 (千株)	26,093

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月19日

株式会社ウエストホールディングス  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊟  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野潤 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月19日

株式会社ウエストホールディングス  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤善孝 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間洋一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小野潤 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月21日

株式会社ウエストホールディングス 監査役会

常勤監査役 上野 美毅 ㊟

監査役 渡部 邦昭 ㊟

監査役 高橋 健 ㊟

(注) 渡部邦昭及び高橋健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続するとともに、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

以上の方針と政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおり実施いたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき 35円 総額 885,336,690円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成28年11月24日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金を予定しております。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	きつ かわ たかし 吉川 隆 (昭和25年4月8日生)	昭和59年5月 西日本鐘商株式会社(現株式会社ウエストエネルギーンソリューション)設立 代表取締役社長 平成18年3月 株式会社ウエストホールディングス代表取締役社長に就任 平成21年11月 同 代表取締役会長に就任(現任)	11,210千株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
②	なが しま とし ひさ 永 島 歳 久 (昭和36年11月17日生)	昭和63年 4月 株式会社ウエスト (現株式会社ウエストエネルギーソリューション) 入社 平成 8年 9月 同 財務管理部部長 平成 9年10月 同 取締役就任 社長室室長 平成16年 1月 同 経営企画担当 平成16年 7月 同 広報・IR部担当 平成16年11月 同 社長室室長 平成18年 3月 株式会社ウエストホールディングス取締役に就任 平成18年 9月 同 管理統括本部管掌 平成19年11月 株式会社ウエストホールディングス代表取締役専務に就任 平成21年12月 同 専務取締役に就任 平成25年12月 同 代表取締役社長に就任 (現任) 平成26年 3月 株式会社ウエストイノベーションアライアンス (現株式会社イノベーションアライアンス) 取締役に就任 平成26年11月 株式会社ウエストビギン取締役に就任 (現任) 平成28年 8月 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役に就任 平成28年 9月 株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役に就任 (現任) 株式会社ウエストO&M取締役に就任 (現任) 株式会社イノベーションアライアンス代表取締役に就任 (現任)	135千株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
③	<p style="text-align: center;">おお さこ たく お 大 迫 拓 生 (昭和36年2月7日生)</p>	<p>平成19年7月 株式会社サンテック（現株式会社ウエスト）代表取締役就任</p> <p>平成20年10月 株式会社ウエストホールディングス業務部部长</p> <p>平成21年12月 株式会社ハウスケア（現株式会社ウエストビギン）取締役就任</p> <p>平成22年6月 株式会社ウエストホールディングス執行役員</p> <p>平成22年10月 株式会社イノベーションアライアンス取締役就任</p> <p>平成23年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に就任（現任）</p> <p>平成23年12月 株式会社ウエスト代表取締役社長に就任</p> <p>平成25年12月 株式会社ウエストビギン取締役に就任</p> <p>平成26年9月 同 代表取締役社長に就任（現任）</p>	4千株
④	<p style="text-align: center;">しい ば えい じ 椎 葉 栄 次 (昭和42年9月29日生)</p>	<p>平成7年2月 株式会社ウエスト（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）入社</p> <p>平成8年10月 同 経理部主任</p> <p>平成10年2月 同 業務部主任</p> <p>平成10年6月 同 財務経理部係長</p> <p>平成10年11月 同 財務経理部課長</p> <p>平成11年9月 同 財務経理部次長</p> <p>平成12年9月 同 管理統括本部財務経理部部长</p> <p>平成15年11月 同 執行役員就任</p> <p>平成18年3月 株式会社ウエストホールディングス財務経理部執行役員部長</p> <p>平成25年12月 株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役に就任</p> <p>平成26年9月 株式会社ウエスト電力監査役に就任</p> <p>平成26年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に就任（現任）</p>	27千株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
⑤	えがしら えい いちろう 江 頭 栄 一 郎 (昭和37年8月27日生)	平成25年2月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 業 務委託 平成25年12月 株式会社ウエストホールディングス入社 執行役 員 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締 役に就任 (現任) 平成26年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に就任 (現任) 平成27年11月 株式会社ウエストO&M取締役に就任 (現任)	二千株
⑥	※ なか しま かず お 中 島 一 雄 (昭和28年9月15日生)	昭和52年4月 株式会社福德銀行 入行 平成2年11月 株式会社宇野会計事務所 入社 平成9年3月 税理士登録 (中国税理士会) 平成10年7月 中島一雄税理士事務所設立 所長 (現任) 平成16年7月 広洋工業株式会社 監査役に就任 (現任)	一千株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 中島一雄氏は社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者とした理由  
中島一雄氏は税理士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくため、選任をお願いするものであります。  
5. 中島一雄氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に関する責任について、定款第28条第2項により賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく賠償責任限度額は金100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主総会会場 ご案内図

開催日時 平成28年11月22日(火) 午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 広島市中区中町7番20号  
ANAクラウンプラザホテル広島 3階「オーキッド」



交通のご案内

- 車 JR広島駅 より 約10分
- 路面電車 袋町駅 より 徒歩1分
- バス 袋町バス停 より 徒歩1分

### ■ 広島空港よりお越しのお客様

広島空港よりバスセンターまでの空港リムジンバスを1日4便運航しております。  
バスセンターから「ANAクラウンプラザホテル広島」までは徒歩12分です。